

令和6年度知財普及啓発業務 企画提案競技の質問に対する回答

No.	質問項目		小項目	質問内容	回答
1	仕様書	4 業務内容	(6) 著作権リテラシー向上に資するセミナー運営 「ウ 開催周知」	チラシを制作する場合用紙や部数等の指定はありますか。	チラシを制作する場合、用紙の指定はなく、部数は400部程度を想定しています。
2	仕様書	4 業務内容	(6) 著作権リテラシー向上に資するセミナー運営 「ア 会場手配及び会場料の支払」	セミナーは何時間ほどの開催を想定していますか。	セミナーは2時間ほどの開催を想定しています。
3	仕様書	4 業務内容	(6) 著作権リテラシー向上に資するセミナー運営 「ア 会場手配及び会場料の支払」	「50名程度収容できる広さとし」とありますが、こちらについてはセミナー参加者の定員が約50名という理解でよろしいでしょうか。それとも、もう少し人数を広げてもよいものでしょうか。	会場の収容人数は、セミナー参加者の定員（40名程度）と事務局（5人程度）を合わせて50名程度と考えています。収容人数は、10名程度であれば拡大しても構いません。
4	仕様書	4 業務内容	(1) 青森県知的財産支援センターPRリーフレット制作業務 (4) 著作権リテラシー向上に資する小冊子制作業務	文章制作の元となる原稿は貴課から提供いただけますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・(1)のリーフレットについては、意識調査結果を基に、内容についての企画立案、文章・コピーの作成、デザインレイアウト等一連の原稿作成業務を行っていただくこととしていますが、制度内容等必要に応じて、県から文章の元となる原稿を提供する予定です。 ・(4)の小冊子については、盛り込んでもらいたい要素を箇条書き等で県が示し、それを基に文章を作成していただく予定です。

令和6年度知財普及啓発業務 企画提案競技の質問に対する回答

No.	質問項目		小項目	質問内容	回答
5	仕様書	4 業務内容	(1) (2) (4) (5) (7)	「記載内容の事実確認による校正」とは具体的に「誰による、どのような校正」を指すのでしょうか。 (たとえば「知的財産や生成AIについての専門的な知識を有する方による校正」など)	該当箇所については、取材を行って文章を作成した場合に、取材の相手方による記載内容の事実確認を経た上で発注者の校正を受けることをイメージしています。取材を行わずに作成する場合は、受注者による誤字脱字等の校正を経れば、発注者の校正が受けられます。
6	仕様書	4 業務内容	(3) 青森県知的財産支援センター普及啓発用品制作業務	貴課から提供いただくデザインを使って制作するのでしょうか。 それとも、デザインは弊社で一から制作する必要があるのでしょうか。	デザインの提供は無しで、制作していただくことになります。
7	仕様書	4 業務内容	(7) 青森県知的財産支援センター普及啓発に係る新聞広告版下制作等業務	「新聞社との調整」とは具体的にどのような作業を指すのでしょうか。	掲載に向けての日程調整や掲載スペースの確保等を想定しています。
8	仕様書	全体	-	「青森県知的財産支援センター」と「INPIT 青森県知財総合支援窓口」の違いについてご教示ください。(運営元の違い、活動の相違点など)	<ul style="list-style-type: none"> 「青森県知的財産支援センター」は、県内事業者等の知的財産に関する窓口として、青森県が設置しており、県（産業イノベーション推進課）と一般社団法人青森県発明協会が共同運営しています。 「INPIT 青森県知財総合支援窓口」は、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）から一般社団法人青森県発明協会が受託し、センター内に設置している相談窓口です。青森県知的財産支援センターでは、本窓口で県内事業者等の知的財産の保護・活用をワンストップで支援しています。

令和6年度知財普及啓発業務 企画提案競技の質問に対する回答

No.	質問項目		小項目	質問内容	回答
9	仕様書	4	業務内容 (1) 青森県知的財産支援センターPRリーフレット制作業務 (2) 青森県知的財産支援センターPRチラシ制作業務	意識調査結果を基に作成業務を行うとの記載がありますが、意識調査結果はいつ頃展開予定でしょうか。 また、今回提案させていただくにあたり見本データを作成する場合、原稿やコピー等の文面はダミーの内容で問題ないでしょうか。	意識調査結果は、9月頃展開予定です。また、ダミーの内容で問題ありません。